

【下水道事業】

歳入決算額 6億7,430万7千円
 歳出決算額 6億6,623万8千円
 実質収支 753万3千円



汚水処理後で安全に処理された水を農業用水として再利用できます。

質 膜処理機器の劣化が激しく、汚水処理機能の低下はないか。
 答 毎月水質検査を行っており、放流に関しては基準値を守っている。

【平成28年度決算認定について総括】

- 実質収支は黒字であるが、実質単年度収支はマイナス計上であり、基金を取り崩さざるをえない財政状況である。
 各課予算の編成や精査について、協議、検討をして欲しい。
- 平成28年12月定例会で総務財政文教委員会より所管事務調査(団体補助金等に係る調査報告書)が報告されたが、報告書内容が共有されていない。
 監査委員からも同様の意見が添えられていることから、改善すべき点が多々ある。
 全課において共通認識のもと精査し、今回の決算認定で審議した内容を踏まえ、新年度の予算算定に活用願いたい。
- 主に、無許可で使用されている保安林用地について、撤去命令や原状回復命令などの指導徹底を願いたい。

決算特別委員会

【特別会計】

【国民健康保険】

歳入決算額
 国庫支出金 6億5,548万円
 高額医療費交付金 5億2,979万4千円
 国民健康保険税 2億2,153万円
 繰入金 1億8,467万4千円
 その他 3億3,784万円
歳出決算額 18億6,959万5千円
 保険給付費 9億5,118万円
 共同事業拠出金 5億1,322万4千円
 後期高齢者支援金 2億1,936万円
 その他 1億8,583万1千円



歳出歳入差引額5,972万3千円が、全額翌年へ繰り越されます。

【国民健康保険に関する質疑】

質 平成30年度には「国民健康保険制度」が、県に統一化されるが、今後の対応は。
 答 統一後も、すぐに保険税の値上げは行わず、低所得者に対しても軽減を引き続き行う。
 質 統一化されることによって、村の負担は大きくなるのか。
 答 保険税の値上げが見込まれる、県の示す算定方式に基づいて各市町村の負担額が決定される。

【後期高齢者医療】

歳入決算額 9,141万9千円
 後期高齢者医療保険料が8.3%増(前年度比)の5,874万1千円。一般会計繰入金1.6%減(前年度比)の3,245万1千円となっています。
歳出決算額 9,136万6千円
 分担金及び負担金については4.0%増(前年度比)の8,789万5千円となっております。